

令和2年度 第12回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和3年3月12日 開会

令和3年3月12日 閉会

みどり市教育委員会

令和２年度第１２回みどり市定例教育委員会会議録

令和３年３月１２日（金曜日）

議事日程

令和３年３月１２日（金曜日）午後１時３０分開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第１８号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第５７号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和２年度教育費一般会計補正予算（補正第６号））
 - 日程第 ６ 議案第５８号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和３年度教育費一般会計補正予算（補正第１号））
 - 日程第 ７ 議案第５９号 みどり市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第 ８ 議案第６０号 令和２年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について
 - 日程第 ９ 議案第６１号 令和２年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について
 - 日程第１０ 議案第６２号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	山 同 善 子
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	石 戸 悦 史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	小 林 洋 行
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後１時３４分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和２年度第１２回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いいたします。



◎挨拶

○教育長 きょう、市内の中学校の卒業式が行われました。委員の皆さんから状況と感想を一言ずつ述べていただきたいと思います。

まず、私は大間々中学校の卒業式に出席しました。卒業生は８７名でした。ほかの学校とは違う形で在校生代表４０名が式場に入り、そのほかの在校生は教室でWEBで見えていました。在校生４０名は卒業合唱の会場模様替えをするためにいました。会場はしっかりと三密対策がとられていました。

粛々と進んでいきましたが、最後の答辞をした恩田さんは全く原稿を読まないで長い答辞をしっかりとお話されました。入学してからの様子、コロナ禍での友達との思い、先生や保護者への感謝を堂々としっかり前を向いて話をされました。そこで多くの皆さんが堪えきれなくなってしまうという状況でした。そのあと、保護者代表も非常にいろいろな思いを込めた謝辞で、職員にとっては本当に励みになったと思いました。

最後の極めつけが卒業合唱で、間隔を十分とってマスクをしたまま合唱しました。男子２７名、女子６０名ですが、男子の声がいい味を出していました。大きな声で歌うのではなく、マスクをして心を込めて歌うと逆に声が出るのかと思いました。途中、先生、在校生、保護者に投げかける歌もあり、保護者の方々のすすり泣く声がさらに大きくなり、感動的な卒業式でした。私もしばらく学校を離れていますが、学校はいいなとしみじみ思いました。

先生方は、こういう場面があるから頑張れるのだらうと思います。子供たちだけではなく、先生方も子供たちから学び、育っていく学校の文化を改めて感じました。

私も初めて大間々に来て赴任した学校が大間々中学校だったので、久しぶりに校歌と一緒に歌い、卒業式を見て、しばらく忘れていた教師の気持ちがでてきて一緒になって卒業生を祝えたと思います。

○委員 私は、地元の東中学校の卒業式に出席しました。卒業生１１名、在校生７名の少ない人数でした。校長先生から卒業証書が渡された時、１人１人に声をかけていました。１１名の卒業生ですから、気持ちの通い合いもあったのだらうと感じました。

式は粛々と行われ、送辞、答辞は内容がしっかりしていて、先生や保護者や地域の方への感謝の気持ちが述べられました。笠懸から東中に通っている生徒のお母さんが謝辞を述べました。大変な苦労があったが、３年間わたらせ溪谷鉄道に乗って通ったことの喜び、中でも心に残ったのは修学旅行の話でした。大変苦しい状況だったのだけれども、修学旅行がいい思い出になったという話をしていました。

生徒数が少なくなっている中で、みどり市の中で学区を越えたあり方もあっていいかもしれない

いと思いました。

○委員 私は笠懸南中の卒業式に出席しました。卒業生は132名で、きちんとどの動作も揃っていて立派な卒業式でした。卒業証書授与の時は、クラスごとに合唱を流していました。在校生は各クラスにモニターが設置されていて、それを見ていたようでした。

答辞では、コロナ禍で学校に来られないつらさ、改めて友達の大事さ、当たり前なのが大事だと気づくことができたというお話をされていました。修学旅行は長野の諏訪湖に行き、みんなで諏訪大社で合格祈願をした話をしていました。

合唱はなかったのですが、校歌を皆で歌いたいということで、式が終わったあとに校庭で歌ったようでした。

○委員 私は大間々東中の卒業式に出席しました。卒業生は86名でした。エアコンの試運転をしていたので、部屋がとても暖かく心地良かったです。保護者席の斜め前に1年と2年の教室がスクリーンで映し出されていて、在校生も一緒に保護者席から先輩方を送る形をとっていました。途中、貧血で男女それぞれ1名ずつ倒れてしまったのですが、最後の合唱の時には戻って歌っていたので大事にはならず良かったです。

答辞で印象に残ったのは、修学旅行で行き先が変わっても日帰りでも、行けたということがとても良かったということでした。

先生方が席を立てて出口で見送っていたのも印象的でした。

○教育長 あれは大東中方式で開校の時からやっています。

○教育部長 笠懸中の卒業式に出席しました。卒業生は150名でした。体育館に卒業生、2階の卓球場に2年生全員がおりまして、1年生がモニターで教室から見っていました。

歌は事前に録音したものを流していました。やはり答辞で、コロナ禍の中でも修学旅行にも行け、体育祭もできて良かったと言っていたのですが、最後に、本当はこういうことをしたかったと自分の言葉で言ったところに感動しました。

○教育長 ありがとうございます。それぞれの学校の良さを生かした卒業式が行われ、どの学校も生徒たちをしっかりと送り出せたと思います。

また、小学校の卒業式もありますので、次回報告していただきたいと思います。

◇

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇

◎日程第2 会期の決定

○教育長 日程第2、会期の決定ですけれども、令和3年3月12日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。

教育長報告事項ということで、１枚紙をごらんください。２点報告いたします。

２月２０日、陸上自衛隊第１２音楽隊演奏会です。例年ですと、中央音楽隊が東京からお見えになっているのですが、オリンピックの年で忙しいということで昨年、ことしも来られなく、代わりに第１２音楽隊が来てくれました。

当初は、観客を入れる予定で準備していたのですが、感染症対策のため無観客で収録をされていました。収録されたものが３月の終わりから４月中にはWEBで見られる形になります。

とても趣向を凝らした素晴らしい演奏で最後に指揮者の挨拶が非常に胸を打たれる挨拶でした。医療従事者への感謝を込めて会場全体をブルーの照明にしたこと、日本がコロナ禍から１日も早く解放され、また演奏できることを願いたいと、とても素晴らしいメッセージをいただきました。自衛隊の方々に毎年PALを使っただけにしていることには感謝しなければなりません。

来年度には中央音楽隊が戻ってきてくれるのではないかと考えています。

２点目は、３月５日の税に関する絵はがきコンクールの表彰式についてです。桐生・みどり市で１６９５点の応募があり、みどり市内の子供たちも大変よく頑張りました。数々の賞をとり、さらに大間々東小、あずま小の該当する学年が１００パーセントだしてくれたということで大変栄誉ある最優秀校として表彰されました。大間々南小についても、９５．９パーセントの参加率で優秀校として表彰されました。

桐生・みどり市合同でするイベントも多く、数とすれば桐生市のほうが多いのですが、みどり市の子供たちも負けずに頑張っていて大変嬉しい思いをしながら表彰式に参加させていただきました。

以上が教育長報告ということですが、皆さんのほうから何かご質問ありますか。

○委員 ９５．９パーセントの学校はどこでしたか。

○教育長 大間々南小です。

○委員 １人ぐらいですね。

○教育長 本当にわずかですね。よく頑張ってくださいました。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告は今回はありません。

以上で質疑を打ち切り、日程第３、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第４ 報告第１８号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第４、報告第１８号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第４、報告第１８号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については、以上で終了いたします。

◎日程第５ 議案第５７号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和２年度教育費一般会計補正予算（補正第６号））

○教育長 続きまして、日程第５、議案第５７号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和２年度教育費一般会計補正予算（補正第６号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。まずは、教育総務課の説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 トイレは、具体的にどのような改修をしますか。

○教育総務課長 洋式化に２年間かけて半分ずつしていきます。

○教育長 各学校、順番にやっているのですけれども状況を報告してください。

○教育総務課長 小学校につきましては、笠懸小を除く全ての小学校は洋式化にさせていただいています。昨年度から中学校の工事が始まりまして、笠懸南中が終わり、大間々中と大間々東中を３年度やっていくことになります。それが終わりますと、笠懸小の分離が終わりますので、分離後のトイレの使い方を見て、笠懸小の洋式化をしていきます。最後に笠懸中学をします。

○教育長 これから３年計画ぐらいで、市内小中学校全部のトイレの大規模改修が終わるという状況ですね。

○委員 全て洋式ですか。

○教育総務課長 今までは和式を1つ残す設計だったのですが、ほかの状況も見まして全て洋式化にしている現状がありますので、大間々中、大間々東中については全て洋式にします。

○委員 設定理由に防災機能強化を図るためとありますが、洋式に替えたりふやしていくことが防災強化につながるのですか。

○教育総務課長 防災減災の国の補助金を使う中での洋式化ですので、床がドライ方式であつたり汚れない設計になっています。

○教育長 どちらかという、市民の皆さんが避難してきても気持ちよく使っていただける環境に整えていくという意味合いが強いという捉えですね。

○委員 洋式化しておけば、避難時にもビニールをかけたりすることもできますね。

○教育総務課長 障がい者用の多目的トイレも設置する予定です。

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 空調設備について、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 続いて、社会教育課からありましたコロナ関連の部分について、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第57号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和2年度教育費一般会計補正予算（補正第6号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第58号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和3年度教育費一般会計補正予算（補正第1号））

○教育長 続きまして、日程第6、議案第58号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和3年度教育費一般会計補正予算（補正第1号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 提案説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第58号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和3年度教育費一般会計補正予算（補正第1号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第59号 みどり市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第59号、みどり市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 マイナンバーについて、よく理解できていないので教えてください。

○社会教育課長 基本的には7桁が入っている図書カードを使っていただくのですが、それをマイナンバーカードに紐付けをして図書カードを持っていなくても紐付けられたマイナンバーカードを持っていればそれで本が借りられる制度です。

マイナンバーは12桁の番号ですが、その番号を使うのではなく、それに紐付けられた7桁の図書カード番号を使う制度です。

マイナンバーカードは今後、健康保険証の代わりにもなりますし、免許証の代わりにもなるという話もあります。それを持っていれば、コンビニで各種証明書をとることもできるようになります。マイナンバーカードを持っていて、手続きをしっかりとれば、どこでも使えるようになります。

もしかしたら、今後体育館のトレーニングルームの会員券とも紐付けをしていけば、どんどん広がっていく可能性もあります。

○委員 紐付けというのがよく分からないのですが、本を借りる時にマイナンバーカードを持って行くのですか。

○社会教育課長 はい。マイナンバーカードの12桁の番号を呼び出すとそのカードが図書カードの7桁の番号を呼び出せるように手続きをしておけば、図書カードを持っていなくてもマイナンバーカードを持って行くだけで借りられるということです。

○委員 今まで持っている図書カードの番号をマイナバーと紐付けるのですね。

○委員 紐付けはほかの機関でするのですか。それとも、図書館でできるのですか。

○社会教育課長 図書館でできます。

○委員 ほかの機関のものを紐付けるためには、それぞれの機関でするのですか。

○社会教育課長 はい。図書館では図書カードの紐付けのみできます。

○教育長 これまでですと、書類を書かなくてはいけなかったのが、マイナンバーカードをかざすだけで良くなります。逆に、図書カードからマイナンバーを呼び出すことはありませんので、安心して使っていただけたと思います。

○社会教育課長 図書館の利用履歴がマイナンバーに入ることはいけません。

○教育長 紐付けはされるが、別のものとして認識する設計です。

○委員 利便性を考えたらいろいろな人の目に触れていかなくてもいいのかもしれませんが、マイナンバーはとても大事なものですから情報をどう取り扱うかは気をつけていかなくてもいいと思います。

○教育長 市の端末からマイナンバーの情報が漏れてはいけませんので、設計についてはしっかりしないといけません。議会からも言われているのですが、マイナンバーカードではなくこれまでどおり図書カードだけを使いたいという方は、そうすることもできます。

○委員 電子書籍の貸し出しは、市内在住者限定ですね。

○社会教育課長 現在はそうです。県内で電子書籍を貸し出しているのは、みどり市と藤岡市だけです。それが多くなれば普通の本と同じようにお互いで借りられるようになるのですが、今のところ県立も国立の図書館も電子図書を相互貸借していません。

○教育長 まずは、市民の利便性を向上させていくことです。

図書カードそのものについては、市内在住と市内在勤の方が作れますよね。

○社会教育課長 あと、両毛6市の方です。

○教育長 桐生市の方もみどり市の図書館を使える図書カードを作れる状況ですね。

○社会教育課長 あと、著作権の関係がありまして、考え方とすると紙のものと電子のものは一緒だと思うのですが、そこはまだ分かりません。

○委員 電子図書がふえていく中で、いずれは行かなくても借りられるようになるのでしょうか。

○社会教育課長 電子図書であれば、今でもそうです。紙の本もPRが足りず利用がないのですが、宅配をさせていただくサービスもあります。

○委員 教育委員さん方には、パスワードはまだないですか。

○社会教育課長 図書カードをお持ちであれば、その番号がIDとなりパスワードは生年月日6桁に

なります。ログイン後、パスワードは自由に変えられます。

もし図書カードを持っていない方はどこかの図書館で手続きをしていただければできます。

○教育長 私は2冊読みましたが、本当に簡単に借りられました。少し調べたい時には見て、すぐ返すこともできます。返し忘れてても期限になれば自動的に返却されます。

○委員 紙の本とデジタルの本の借りられる数は別ですか。

○社会教育課長 別です。

○教育長 非常に多くの本があります。現在3700冊ありますね。

○社会教育課長 さらに400冊近く入れられると思います。

○委員 出先で時間があって本が読みたい時にアクセスすれば読めますね。

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第59号、みどり市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第60号 令和2年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第60号、令和2年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課課長補佐 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 基本的に退職される教頭、校長の勤務期間が網羅していれば表彰の対象になるのでしょうか。

○教育総務課長補佐 規程ではそのようになります。

○教育長 人事記録カードに処罰が載るものは対象外です。先日行っていたいただいた県の教育委員会で懲戒処分を受けた人については対象外になります。ただし、2番の方のようにそれに伴って管理責任が問われ、みどり市教育委員会名で処分を下したものは該当しません。

○委員 先日、処分を受けた方も管理職でしたよね。

○教育長 昨年度渡しています。

○委員 そうですね。評価は難しいところもあるのですが、価値観と考えると仕方ないのです

かね。

○教育長 おっしゃるとおりですが、規程から言うとその時点で該当して表彰していますので、そのあとに何かあってもさかのぼって剥奪することはできません。

そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第60号、令和2年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

○教育長 ここで暫時休憩します。

午後2時47分休憩

午後5時18分再開

○教育長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

◎日程第9 議案第61号 令和2年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第61号、令和2年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第9、議案第61号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第61号、令和2年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について、本案を原案のとおり

決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第１０ 議案第６２号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）について

○教育長 続きまして、日程第１０、議案第６２号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第１０、議案第６２号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１０、議案第６２号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後５時３９分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 山 同 善 子